

行政相談・人権相談・年金相談(5月)

※弁護士無料法律相談は7時~12時

- ・行政相談…国の行政機関に関する苦情、要望、意見等
- ・人権相談…差別、暴行、虐待、セクハラ、パワハラ、いじめ、体罰、名誉侵害等、人権問題全般
【詳細】山口地方事務局 下関支局 (☎234-4000)
- ・年金相談…年金に関すること
【詳細】山口県社会保険労務士会 下関支部 (☎083-923-1720)

岡市民文化課(☎231-1830)

内容	日	曜	時間	会場
行政相談	10	水	10:00~12:00	菊川町総合福祉会館
	10	水	13:00~16:00	市役所本庁舎新館5階
	11	木		長府公民館
	16	火	10:00~12:00	豊浦総合支所
	19	金	13:00~16:00	川中公民館
	22 26	月 金	10:00~12:00	豊北保健センター
		社会福祉協議会豊田支所		
人権相談	11	木	10:00~12:00	長府東公民館
	16	火		安岡公民館
	26	金		川棚公民館 社会福祉協議会豊田支所
年金相談	11	木	13:00~16:00	長府公民館

国民健康保険料は 便利な口座振替で



保険料の納付は、便利で確実に納められる口座振替がお勧めです。
 国民健康保険料納付通知書、預貯金通帳、通帳印 市内に本支店がある金融機関か郵便局へ。
 国民健康保険年金課(☎231-1689)、各総合支所市民生活課

後期高齢者医療保険料の納付を 口座振替にしませんか

口座振替の手続きをすれば、納め忘れの心配はなくなり、納付の煩わしさが解消されます。ぜひ検討をください。

国民健康保険料を金融機関の窓口で納付されている方 国民健康保険者証が保

平成29年度国民健康保険料率等 をお知らせします

平成29年度の納付書は、6月中旬に送付します。

区分	医療分 保険料	後期分 保険料	介護分 保険料
所得割	10.3%	3.2%	3.3%
均等割額 (保険料率)	26,600円	8,500円	9,900円
	25,600円	8,100円	6,900円
賦課限度額	54万円	19万円	16万円

国民健康保険年金課(☎231-1930)、各総合支所市民生活課



相談

婦人相談員に ご相談ください

配偶者からの暴力(DV)やデートDVなど女性に関わる問題について婦人相談員が面接(要予約)、電話で相談に応じます。



平日の午前9時~午後4時 所
市民相談所市役所本庁舎新館5階
▽相談電話☎231-1156
岡福祉政策課(☎231-1418)

外国語人権相談ダイヤル

一人で悩んでいませんか。外国語で電話相談を受け付けています。
電話は、民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に接続のうえ、近くの法務局・地方法務局につながります。



▽対応言語☐中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語 ☐受付時間☐平日の午前9時~午後5時 ☐相談電話☎0570-090911(全国共通番号)※詳細は山口地方法務局人権擁護課(☎083-922-2295)へ

個人権・男女共同参画課 (☎222-0827)

生活・福祉の総合相談窓口

「どうしよう」を
抱え込まずに **まず相談!**

相談無料、秘密厳守



あなたの悩み、家族の悩み、家計、就労、子育て、家族関係などの困りごとの解決を支援します。家族やまわりの方からも相談できます。

平日の午前9時~午後5時
(土・日曜日、祝日、年末年始除く)

社会福祉法人下関社会福祉協議会

- 【本所】 (☎232-2003) (貴船町)
- 【菊川支所】 (☎287-0126) (下岡枝)
- 【豊田支所】 (☎766-0641) (矢田)
- 【豊浦支所】 (☎774-1122) (川棚)
- 【豊北支所】 (☎782-1745) (滝部)

お知らせ

5月の臨時休館・休場日

- 唐戸市場☐回24日(水)
- 岡市場流通課☎231-1440
- 新下関市場☐回10・17・24日、日曜日・祝祭日 ※5日は開場
- 岡青果市場室☎256-0277

中小企業大学校研修生派遣事業 補助制度のお知らせ

中小企業大学校に研修生を派遣しようとする市内中小企業者など 中小企業大学校が実施する研修に係る受講料(1事業者年間5万円を上限に補助金を交付します)。
 補助額☐研修に係る受講料の2分の1 ※同一年度内における補助金の交付回数は1回限り。補助金交付申請にあたっては、事前に

屋上等緑化推進事業

都市緑化を推進し、都市の快適な生活空間を創出するため、建物の屋上や外壁面を緑化する事業に補助金を交付します。

地域☐本市の市街化区域内
 事業☐屋上等緑化事業(植栽面積3平方メートル以上)、壁面緑化事業(植栽面積3平方メートル以上)、ベランダ緑化事業(植栽面積1平方メートル以上) プラントナーなどの設置は除くのうち、植栽、植栽用土壌、灌水排水設備などに要する費用 ☐補助金☐対象事業に要した費用の2分の1(支

給限度額20万円、最低額5000円) ④公園緑地課に事前に相談を。
※受付件数に限りあり。着工後の申請不可
⑤公園緑地課(☎231-1933)

**水洗便所改造等
資金利子補給制度**
⑥水洗化工事(下水道への接続)を行う方 ※法人や新築住宅を除く
※工事着工後は申請不可 ⑦融資条件
⑧取扱金融機関の融資条件に該当する方 ⑨融資金額⑩1戸当たり50万円以内 ⑪融資利息・保証料⑫上下水道局が全額負担
⑬償還方法⑭融資を受けた翌月から5年以内の毎月均等償還 ⑮取扱金融機関⑯山口銀行、西京銀行、西中国信用金庫の市内各本支店
⑰上下水道局下水道整備課
(☎231-1363)

浄化槽法定検査を受けましょう

浄化槽を使用している方は、使用を始めて3カ月経過後5カ月の間と、その後1年に1回は県知事が指定した検査機関の山口県浄化槽協会による検査が法律で義務付けられています。
浄化槽が適正に維持管理され、本来の機能が十分発揮されているかを確認する検査です。維持管理者と委託契約をしていますが、検査は受けなければなりません。※検査の時期になったら、山口県浄化槽協会から案内があります
⑱廃棄物対策課(☎252-0978)



統計調査に協力を

厚生労働省では、毎年国民の保健、医療、福祉、年金、所得など

の状況を把握し、厚生労働行政の企画・立案の基礎資料とするため、全国で無作為に抽出した地域で、国民生活基礎調査を実施しています。平成29年度は市内3地区が選ばれ、6月1日と7月13日に調査予定です。調査日前後に調査員が伺いますので協力をお願いします。
⑲保健医療課(☎231-1711)、福祉政策課(☎231-1723)

森林の土地の所有者となった方は 届け出が必要です

⑳個人・法人を問わず、売買や相続などで森林の土地を新たに取得した方 ※国土利用計画法に基づき届出を提出した場合は不要 ㉑土地の所有者となった日から90日以内
㉒農林整備課、各総合支所農林課・農林水産課へ。※対象森林は届出先で確認でき、届出書類も配布。
市ホームページからダウンロード可
㉓農林整備課(☎231-1256)



土地の取引には届出が必要です

●事前届出
次の土地を取り引きする場合は、公有地の拡大の推進に関する法律により、契約締結前(3週間前)が目安に、その土地を管轄する窓口へ届けてください。
㉔市街化区域⑤0000平方メートル以上 ㉕市街化区域以外の都市計画区域(市街化調整区域を除く)⑥1万平方メートル以上 ㉖都市計画決定された道路などの都市計画施設の区域⑦100平方メートル以上 ㉗都市計画課、各総合支所建設課へ。

ボートレース下関 5月の開催日程・イベント

●4月29日～5月4日①ナイターレース 日本モーターボート選手会会長杯GW特選 ●8日～14日②ナイターレース 日本財団会長杯争奪準優勝進出バトル ●18日～23日③ナイターレース トランスワードトロフィー2017 男女



W優勝戦 ●26日～31日④ナイターレース BOATBOYカップ (イベント)
㉘ティラノサウルス・ウォーキングショー⑤3日(水)午後3時、5時 ㉙ふあふあシーボー&ペダルカー⑥3・4日(水)午後2時～6時 ㉚フッドコーナー⑦3・4日、21日(水)午後2時～8時 ㉛AME M.I.Y.Aとらんま先生のお笑いエゴ実験ステージ⑧4日(木)第4・8R発売中 ㉜温泉出前足湯⑨4日(木)午後2時～8時 ㉝ウイニング花火⑩4日(木)第12R終了後 ㉞優勝者表彰セレモニー⑪4・23日(第12R終了後)
㉟観入場料⑫100円
㊱ボートレース下関(☎246-1161)

漏水調査に協力を

水資源の有効活用や安定給水の確保、漏水による道路陥没などの事故防止のため、専門業者に委託して水道管の漏水調査を実施します。道路から宅地内のメータ付近まで調査を行いますので、協力をお願いします。
㊲調査地域⑫旧下関市内全域 ㊳調査期間⑬5月上旬～平成30年3月中旬
㊴上下水道局給水課(☎231-8800)



工業統計調査にご協力を

6月1日を調査期日として全国一斉に工業統計調査が実施されます。5月から6月にかけて調査員が訪問しますので、調査票の提出をお願いします。
㊵製造業を営む事業所
㊶総務部総務課(☎231-2413)

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請を受け付けています

支給条件に該当する方は、早めに申請をお願いします。支給条件などの詳細は、市報4月号18頁を参照してください。※申請案内が届いていない方でも、支給条件に該当する方は申請が可能です ※支給対象者でない方にも申請案内が届く場合があります

【提出先】
〒750-8521 市内南部町1番1号
下関市臨時福祉給付金室
【申請締切】
10月17日(火/当日消印有効)まで
◆手続きに関するお問い合わせ
臨時福祉給付金室コールセンター(☎231-1555)
⑭午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)
◆書き方等相談窓口
⑮下関市役所本庁舎本館1階ロビー、本庁管内12支所、各総合支所市民生活課
⑯午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)
⑰臨時福祉給付金室コールセンター(☎231-1555)